

平成23年度
事業計画書
収支予算書

平成 23 年度事業計画書

さる平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、本県では、地震・津波に加えて、東京電力福島原発事故の影響を受け、今なお多くの県民が避難生活を余儀なくされている。このような被害の拡大が、地域によっては健診・検査事業の再開困難や、健診日程の大幅なずれ込みなど、今後、本協会の事業計画・活動を進めて行く上で、大きな影響を及ぼすことになることが懸念される。

一方、平成 21 年度より国の緊急経済対策の一環として開始された「女性特有のがん検診推進事業」、いわゆる乳がん・子宮がん検診対象者の一部に無料クーポン券を発行するという事業に加えて、今年度から新たに「働く世代の大腸がん検診事業」が始まることなどを考えると、がん検診受診者はさらに増加することが期待される。

このような状況下で、県、医科大学、県医師会などに指導と協力を求め、市町村、各医療保険者、関係団体等に、受診率向上を図るための広報・啓発活動を積極的に働きかけ、それら団体との連携を密にして、検診・検査事業態勢の充実と適切な精度管理を行うことにより、県民の健康増進に寄与して行きたい。

さらに、食品検査、水道水検査などの各種理化学分析事業においては、多様化する顧客ニーズに対応するためにも事業推進とリードタイムの短縮に努め、県民が快適な生活環境を確保できるよう努力したい。

今年度は、特に大震災によって受けた厳しい運営状況を職員一人ひとりが深く認識し、地域に密着した質の高い健康づくり事業の推進と円滑な検診・検査サービスの提供を行うため、平成 22 年度に引き続いて、効率的な事業運営を行って、経営基盤の維持に努めるとともに、公益法人制度改革に伴う公益財団法人登記をめざし、平成 24 年 4 月 1 日付けの移行認定に向けた取り組みを進めて行く考えである。

また、東京電力福島原発事故はいまだ収束に向かうことなく、特に、原発から放出された放射性物質による飲料水や農作物、土壌等への汚染が県民の安全・安心に大きな不安を与えている。

そのため本会では、理化学分析事業において今年度中に放射能測定機器等を整備し、県民の安全・安心のための体制を整備して行くこととしたい。

1. 普及啓発活動

県民が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、自ら積極的な健康増進を図ることができるよう、健康づくりに関する知識の普及啓発等を県内関係行政機関、医師会、地域、関係団体等と連携を密にして次の事業を行う。

(1) 健康教育

「健康教育研究会」を開催し、健康に関する新しい情報を提供することにより、市町村や事業所等の保健事業が地域社会で幅広く展開できるよう協力する。

また、市町村、事業所等が主催する健康づくり事業に協賛し、必要な健康教育教材の貸出しや資料の提供を行い、運動指導等の講師派遣についても協力を行う。

(2) 健康集会

地域において健康啓発活動を行っている「福島県健康を守る婦人連盟」と連携し、地域住民の健康増進に対する意識高揚をめざし方部別で「健康集会」を開催する。

(3) リレー・フォー・ライフ

9月に開催される、がん啓発チャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ 2011in 福島」に参加し、がんに関する知識普及とがん征圧への意識高揚を図ることで、検診の受診勧奨に努める。

(4) 街頭キャンペーン

「結核予防週間」「がん征圧月間」にあわせ、結核とがん予防思想の普及啓発を図るため、「福島県健康を守る婦人連盟」と子宮がん克服者の会である「しゃくなげ会」との連携で、街頭キャンペーンを行う。

(5) 広報普及事業

「結核予防週間」「がん征圧月間」の時期を中心に、新聞、ポスター等の広報媒体を通じて、検診の受診勧奨及び疾病の予防に関する正しい知識の普及啓発に努める。

(6) 共催事業

福島県が主催する健康増進事業に共催団体として参加するほか、関係団体が開催する保健衛生に関する集会等にも積極的に協力する。

2. 調査研究、研修

本会運営の基本理念の一つである「精度の高い検診・検査事業の実施」に必要な職員の資質向上を図るため、上部団体や関係学会が主催する研究会や外部研修・精度管理事業に積極的に参加する。

3. 公益法人移行

公益法人制度の改正を契機として、これまでも増して保健衛生事業の発展と充実、精度の向上を図り健全な社会づくりに邁進することが求められていることから、平成 24 年 4 月 1 日に公益認定移行法人への登記を完了するため、本年度においておいては移行準備計画に基づき認定申請を行う。

4. 検診・検査事業

県、市町村、保険者、事業所等からの受託事業の実施にあたっては、検診需要の多様化に対応した検診体制の強化を図る。

特に、4 年目を迎えた特定健診・特定保健指導については、関係市町村や保険者との綿密な連携のもとに受診率の向上に努める。

さらに、がん検診受診率の減少に歯止めをかけるべく、県、医科大学、県医師会などの指導と協力の下、マンモグラフィによる乳がん検診の受診率向上、子宮がん検診における若年者の受診勧奨など受診率の向上に努める。今年度から「働く世代への大腸がん検診推進事業」として無料クーポン券が配布される事により、早期発見・早期治療を促すとともに、適切な精度管理による検診・検査事業を推進していく。

また、胃がん検診車のデジタル化をさらに推進するなど、検診機器の充実を図る。

(主な受託事業)

- (1) 結核検診、特定健康診査、特定保健指導、骨粗鬆症検診、C 型肝炎検診、介護保険法に基づく生活機能評価事業、健康増進法に基づく胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診
 - (2) 学校保健法に基づく各種検診・検査
 - (3) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断及び健康保持増進事業をはじめ、各種の検診・検査
 - (4) 巡回全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
 - (5) 母子保健法に基づく先天性代謝異常検査等
- 検診・検査の計画は別表のとおりである。

5. 事後管理指導

- (1) 特定健康診査で選別された対象者に対する特定保健指導を充実させる。

(2) 各種集団検診事業における事後管理指導については、市町村や職域の保健師、検診担当者等と連携し、一層の充実を図る。

なお、生活習慣病の予防に重点を置くが、生活機能の維持・向上を図るための事後管理指導についても推進する。

(3) 要精密検査の受診勧奨については、実施主体に積極的に協力しながら、100%の受診率の達成を目指す。

(4) 各種集団検診結果の諸統計を作成し、市町村、事業所等に対して資料の提供を行う。

(5) 健康保持増進対策として、運動指導、栄養指導、保健指導、心理指導を積極的に行う。

6. 総合健診センター

総合健診センターでは、下記の健康診断を実施しているが、充実した設備を有効に活用し、疾病の早期発見に努めるとともに、運動・栄養指導を通じて一次予防を推進していく。

特に、優良総合健診施設の認定を受けている人間ドック事業は、日帰りドックの特徴を広くアピールしていく。

- (1) 人間ドック
- (2) 結核検診
- (3) 医療従事者、海外渡航者の予防接種
- (4) 全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
- (5) 二次精密検査

診療、検査の計画は別表のとおりである。

7. 理化学分析事業

県民の健康と快適な生活環境の確保や食の安全性確保のため、環境衛生、食品衛生、環境測定などの各種測定・検査・分析を実施する。

- (1) 環境計量証明事業（濃度、騒音・振動レベル）
- (2) 水道法による各種検査、分析業務
- (3) 食品衛生法による食品分析
- (4) 労働安全衛生法による作業環境測定
- (5) 浄化槽法による水質検査

(6) 放射能測定業務

測定、検査の計画は別表のとおりである。

8. 複十字シール運動

複十字シール運動募金は、結核を中心とした胸部疾患を予防するための国際的な運動であり、この益金は、国内の胸部疾患予防はもとより国際的事業にも役立てられている。

このため、胸部疾患撲滅の重要性についての認識を深めるため、複十字シール運動募金活動を下記の要領で実施する。

ア 複十字シール運動募金目標額 4,000,000 円

イ 運動期間 平成 23 年 8 月 1 日～12 月末日

9. がん基金

がん基金事業として、がん撲滅のためのがん予防思想普及啓発事業等を実施する。

10. 施設整備等

(1) 建物

ア 本館電気設備交換工事 1 式

(2) 検診・検査機器等

ア 胸部 X 線発生装置及び画像読み取り装置 1 式

イ 胸部 X 線撮影装置 中古 (いわき) 1 台

ウ 中央実験台用排気チャンバー設置(県南) 1 式

エ オージオメーター 1 台

オ 小型ふらん器 3 台

カ 湿式ガスメーター 1 台

キ エアコン交換 1 台

ケ ゲルマニウム半導体検出器 1 台

他 5 点